


様式第3号 (第5条関係) (A4)

政務活動費収支報告書

平成30年 4月 11日

盛岡市議会議長 天沼久純様

議員氏名 細川光正 

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項(第2項)の規定により、別紙のとおり平成29年度の政務活動費の収入及び支出に係る報告をします。



年度 平成 29 年度分
 議員氏名 細 川 光 正

1 収支の状況

項 目		金 額	主たる支出の内訳
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	165,500 円	会派視察 2 件
	研修費	16,000 円	市政調査会拠出金等 3 件
	広報費	0 円	
	広聴費	0 円	
	会議費	0 円	
	資料作成費	0 円	
	資料購入費	129,600 円	時事通信社情報購入費 2 件 129,600円
	人件費	0 円	
	事務所費	120,000 円	事務所賃貸料 4 件 120,000円
	支出合計 ②	431,100 円	
差引残余 ①-②	168,900 円		

政務活動費出納簿

(平成 29 年度分)

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	支出額の内訳										
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費		
H29. 4. 10	政務活動費	300,000												
H29. 6. 1	会派視察		86,850	86,850										
H29. 6. 15	事務所代		30,000											30,000
H29. 9. 11	時事通信社 iJAMP		64,800								64,800			
H28. 9. 15	事務所代		30,000											30,000
H29. 10. 10	政務活動費	300,000												
H29. 10. 31	会派視察		78,650	78,650										
H29. 11. 16	市政調査会拠出金		6,000		6,000									
H30. 2. 8	市政調査会拠出金		9,000		9,000									
H29. 12. 15	事務所代		30,000											30,000
H30. 3. 9	農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金		1,000		1,000									
H30. 3. 12	時事通信社 iJAMP		64,800								64,800			
H30. 3. 15	事務所代		30,000											30,000
	小計			165,500	16,000	0	0	0	0	0	129,600	0	120,000	
	累計	600,000	431,100	残高 (収入額累計 - 支出額累計)				168,900 円						

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29.6.1	86,850 円	会派視察旅費	
H29.10.31	78,650 円	会派視察旅費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	165,500 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年6月1日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	86,850	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	86,850	円
<p>【支払概要】</p> <p>【実施期日】 29年5月24日～26日</p> <p>【視察参加者】 細川光正、高橋重幸、中村亨、鈴木俊祐、鈴木一夫、竹花せい子、伊勢志穂</p> <p>【視察先・相手方】 熊本市、鹿児島県、宮崎市</p> <p>【調査項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震からの復興計画について (熊本市) ・地域公共交通網形成計画について (熊本市) ・中小企業の後継者育成施策について (鹿児島県) ・みやPEC推進機構運営事業について (宮崎市) 		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. 000005-B2

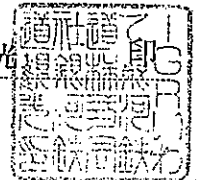
細川 光正 様

金	億		万	千	百	十	円
			8	6	8	5	0

ただし、5/24ご旅行代金 として
上記金額を領収いたしました。

平成29年6月1日
IGRいわて銀河鉄道株式会社

銀河鉄道観光



請 求 書

平成29年5月27日

細川 光正 様

この度は、ご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご請求明細は、下記のようになっておりますので、ご確認
頂きますようお願い申し上げます。

IGRいわて銀河鉄道株式会社
銀河鉄道観光

〒020-0133
岩手県盛岡市青山二丁目2番8号
TEL 019-601-9992
FAX 019-601-9996

所長	経理	担当者
		

合 計 ¥86,850

摘 要	人員又は数量	単 価	金 額
平成29年5月24日(水)ご出発 ご旅行代金として			
1. 航空券代			
24日 FDA352 いわて花巻→名古屋(小牧)	1	14,000	14,000
24日 FDA305 名古屋(小牧)→福岡	1	12,500	12,500
26日 JAL692 宮崎→羽田	1	15,190	15,190
2. JR券代			
24日 特急券 博多→熊本 普通席	1	3,000	3,000
25日 特急券 熊本→鹿児島中央 普通席	1	3,700	3,700
25日 特急券 鹿児島中央→宮崎 普通席	1	1,750	1,750
26日 特急券 東京→盛岡 普通席	1	6,320	6,320
乗車券 博多→宮崎	1	7,230	7,230
乗車券 浜松町→(東京)→盛岡	1	8,420	8,420
3. 宿泊代			
24日 ホテルルートイン熊本駅前(東館) シングル1泊朝食	1	6,650	6,650
25日 ホテルJALシティ宮崎 シングル1泊朝食	1	7,600	7,600
4. その他乗車代			
26日 東京モノレール 羽田空港第1ビル→浜松町	1	490	490
合 計			86,850

お支払い期日 平成29年6月30日

* お手数をお掛け致しますが、下記口座宛にお振込みいただきますようお願い申し上げます。

* お振込手数料は、お客様ご負担にてお願いいたします。

【銀行名・口座番号】 盛岡信用金庫 厨川支店 普通 0269515

【口座名称】 IGRいわて銀河鉄道株式会社
銀河鉄道観光

【口座カナ】 アイジーアール イワテギンガテツドウ カブシキカイシャ
ギンガテツドウカンコウ

視察等概要書

議員氏名 細川 光正

会派名	市政クラブ
実施日	平成29年5月24日から 平成29年5月26日まで
参加者	細川光正、伊勢志穂、高橋重幸、中村亨、鈴木俊祐、鈴木一夫、 竹花せい子 計7名
視察先および 調査項目	① 熊本県熊本市 熊本地震からの復興計画について ② 同上 地域交通網形成計画について ③ 鹿児島県 中小企業の後継者育成施策について ④ 宮崎県宮崎市 みやPEC推進機構運営事業について
視察の概要 および所感	<p>① 5月24日 熊本市 熊本地震からの復興計画 災害後一年目の視察。復興に向けた初期段階のご苦労を感じた。同一災害による被災によっても、個々の被災状況は個人や地区によっても異なった被災状況であり、個々の実情を把握して対応することの困難さ、その事に対応する行政対応で苦労していることを実感。</p> <p>そういう中で1,000人程度の人口流出があったが、落ち着きを取り戻し市内に戻ってくる傾向も見られると言う。市民一体となった取り組みと希望を取り戻すためにも熊本城の復旧や経済的な立て直しに力を入れている。また、交通網の寸断（国道3号線が不通となったことなど）で、経済や生活に基本条例大きな影響を与えた。その意味で道路の多重化、迂回バイパスの整備中等の道路整備を行っている</p> <p>② 熊本市公共交通基本条例 近年、個人生活の多様化と集客施設の郊外化が進む中で、自家用車への依存度が高まってきた。その一方で少子高齢化の進展で、交通弱者の存在も重要な課題となっている。</p> <p>熊本市は、H25年4月『熊本市公共交通基本条例』を制定し ①公共交通を基軸とした熊本型コンパクトシティの実現（集約型都市への転換） ②市民の公共交通による移動環境の確保（移動権の尊重）を目指し、鉄道・市電・バスの輸送力増強、定時制の確保、相互連携を図り、利便性</p>

を向上に取り組む。具体的施策としてバス優先レーンやICカードの導入・パーク、サイクル&ライドの整備、バス路線でカバー出来ない地域にはデマンド型タクシーなど新たな公共交通の導入を実施している。

また、市営と民間の競合バス路線解消のため『熊本都市バス(株)』に市営バス路線を全面移譲。運航費助成を行うと同時にバス路線網再編は行政が積極的にバス事業者と調整するとした。そして交通センターを整備、H31年開業を目指している。

③ 5月25日 鹿児島県 「かごしま産業おこし郷中塾」

会社を率いる立場にある若手経営者を育成する塾として実施。「近くの異業種 遠く of 同業種」を一つのキーポイントとして中小企業の活性化に取り組んでいる。中小企業リーダーを育成するのと同時に若手(40歳代まで)産業人のネットワーク形成を図る。5年間実施してきた中で目的を達成したとしてH28年度で終了と言う。

(感想)

中小企業の後継者難は、農業問題と同様に全国的な課題。県レベルで行うから「近くの異業種 遠く of 同業種」も出来るかも。産業人がこれを切っ掛けとして同様なネットワークを自ら築いていくことが大切と思う。その機会提供として果たした行政の役割なのだろう。

④ 5月26日 『一般社団法人みやPEC推進機構』

宮崎市は豊かな農林水産物があり、官民一体となった農商工連携、6次産業化の取り組みにより産業活性化を目指すことを目的に同機構がH24年4月に第一次、第二次、第三次産業16団体の代表により設立され、H26年4月に『一般社団法人みやPEC推進機構』となった。

みやざき食の魅力発信プロジェクト事業(28年度1,000万円)、宮崎市版6次産業化実現事業(28年度400万円)、6次化商品販路開拓事業(27年度990万円)、6次化商品海外販路開拓事業(29年度から 事業費350万円)を実施。地元商品を知ってもらうため、宮崎のイベントやプロ野球キャンプに合わせた販売促進キャンペーンを行ったり、大学・専門学校の生徒を対象としたスイーツプロジェクト(商品開発)や、バイヤーの招請、首都圏ホテルでのフェアなどを行っている。

(感想) 一般社団法人化によって「行政で出来ないところまで可能」『やれることは何でもやる』という姿勢。ここまでやらねば!!

市政クラブ 会派視察日程表 29.5.24 (水) ~ 26 (金)

【5月24日(水)】

盛岡駅 (7:25) — (空港アクセスバス) — (8:10) 花巻空港
 花巻空港 (8:55) — (FDA352便) — (10:10) 名古屋空港
 名古屋空港 (10:40) — (FDA305便) — (12:00) 福岡空港
 (昼食：機内)
 福岡空港駅 (12:36) — (福岡市地下鉄空港線) — (12:42) 博多駅
 博多駅 (12:57) — (みずほ615号) — (13:30) 熊本駅
 熊本駅前駅 (14:08) — (熊本市電A系統) — (14:23) 熊本城・市役所前駅
 熊本城・市役所前駅 (14:23) — (徒歩) — (14:25) 熊本市役所

熊本市様 視察 (14:30~16:00)

- ◆視察項目 ・熊本地震からの復興計画について
 ・地域公共交通網形成計画について

【視察先】 〒860-8601 熊本県熊本市中央区手取本町1番1号
 熊本市議会事務局

熊本市役所 (16:05) — (タクシー) — (16:15) ホテル
 <<宿泊>> 熊本市内

【5月25日(木)】

ホテル (8:20) — (徒歩等) — (8:25) 熊本駅
 熊本駅 (8:36) — (さくら451号) — (9:33) 鹿児島中央駅
 鹿児島中央駅 (9:35) — (タクシー) — (9:50) 鹿児島県庁

鹿児島県様 視察 (10:00~11:30)

- ◆視察項目 中小企業の後継者育成施策について

【視察先】 〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
 鹿児島県議会事務局

鹿児島県庁 (11:35) — (タクシー) — (11:50) 鹿児島中央駅
 (昼食：鹿児島中央駅周辺)

鹿児島中央駅 (14:19) — (特急きりしま12号) — (16:20) 宮崎駅
 宮崎駅 (16:20) — (徒歩等) — (16:25) ホテル

<<宿泊>> 宮崎市内

【5月26日(金)】

ホテル (9:10) — (タクシー) — (9:20) 宮崎市役所

宮崎市様 視察 (9:30~11:00)

- ◆視察項目 みやPEC推進機構運営事業について

【視察先】 〒880-8505 宮崎県宮崎市橘通西一丁目1番1号
 宮崎市議会事務局

宮崎市役所 (11:05) — (タクシー) — (11:20) 宮崎空港
 (昼食：宮崎空港内又は機内)

宮崎空港 (12:20) — (JAL692便) — (13:55) 羽田空港
 羽田空港第1ビル駅 (14:16) — (東京モノレール) — (14:33) 浜松町駅
 浜松町駅 (14:39) — (JR京浜東北線) — (14:43) 東京駅
 東京駅 (15:20) — (はやぶさ25号) — (17:33) 盛岡駅

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年10月31日
支出証拠書類の額面金額		78,650	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		78,650	円
【支払概要】			
【実施期日】 29年10月24日～26日			
【視察参加者】 細川光正、高橋重幸、中村亨、鈴木俊祐、鈴木一夫、竹花せい子、伊勢志穂			
【視察先・相手方】 香川県、徳島市、徳島県			
【調査項目】			
<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の広域化に向けた取組について (香川県) ・瀬戸内国際芸術祭について (香川県) ・かわまちづくりについて (徳島市) ・医療観光の取組について (徳島県) ・消費者行政について (徳島県) 			

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. 00004785

細川 光正 様

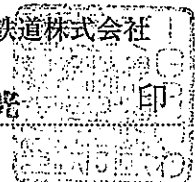
金	億		万	千	百	十	円
			7	8	6	5	0

ただし、10/24発 ぎ旅行代金 として
上記金額を領収いたしました。

平成 29年 10月 31日

IGRいわて銀河鉄道株式会社

銀河鉄道観光



請求書

平成29年10月27日

細川 光正 様

IGRいわて銀河鉄道株式会社
銀河鉄道観光

この度は、ご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご請求明細は、下記のようになっておりますので、ご確認
頂きますようお願い申し上げます。

〒020-0133
岩手県盛岡市青山二丁目2番8号
TEL 019-601-9992
FAX 019-601-9996

所長	経理	担当者
		

合計 ¥78,650

摘 要	人員又は数量	単 価	金 額
平成29年10月24日(火)ご出発 ご旅行代金として			
1. パック商品代(羽田→高松・徳島→羽田+2泊目宿泊代)			
24日 JAL479 羽田→高松 26日 JAL458 徳島→羽田	1	35,700	35,700
2泊目 徳島グランヴィリオホテル シングル1泊朝食付			
2. JR券代			
24日 特急券 盛岡→東京 普通車指定席	1	6,320	6,320
25日 特急券 坂出→高松 普通車自由席	1	320	320
25日 特急券 高松→徳島 普通車指定席	1	1,700	1,700
26日 特急券 東京→盛岡 普通車指定席	1	6,320	6,320
乗車券 浜松町⇄(東京)⇄盛岡 往復	1	16,840	16,840
乗車券 坂出⇄高松 往復	1	900	900
乗車券 高松→徳島 片道	1	1,460	1,460
3. 宿泊代			
1泊目 坂出市内 ホテルルートイン坂出北インター シングル1泊朝食付	1	7,400	7,400
4. その他乗車代			
東京モノレール 浜松町⇄羽田空港第1ビル 往復	1	980	980
24日 シャトルバス 高松空港→中央公園	1	710	710
合 計			78,650

お支払い期日 平成29年11月30日

*お手数料をお掛け致しますが、下記口座宛にお振込みいただきますようお願い申し上げます。

*お振込手数料は、お客様ご負担にてお願いいたします。

【銀行名・口座番号】 盛岡信用金庫 厨川支店 普通 0269515

【口座名称】 IGRいわて銀河鉄道株式会社
銀河鉄道観光【口座カナ】 アイジーアール イワテギンガテツドウ (カ)
ギンガテツドウカンコウ

視 察 等 概 要 書

議員氏名 細川 光正

会派名	市政クラブ
実施日	平成29年10月24日から 平成29年10月26日まで
参加者	細川光正、伊勢志穂、高橋重幸、中村亨、鈴木俊祐、鈴木一夫、 竹花せい子 計7名
視察先および 調査項目	① 香川県 水道事業の広域化に向けた取組について ② 同上 瀬戸内国際芸術祭について ③ 徳島県徳島市 かわまちづくりについて ④ 徳島県 医療観光の取組について ⑤ 同上 消費者行政について
視察の概要 および所感	<p>【香川県 水道事業の広域化】</p> <p>① 香川県の各自治体における水道事業は、施設の老朽化のみならず、漏水化対策や人口減少による水道料金の値上げ等が求められ、一自治体対応は不可能であり、県主導で平成25年度から水道事業のあるべき姿について検討してきた。</p> <p>② 検討内容 水道料金は平成40年に統一する予定。広域化することによって平成55年の一般家庭水道料金は3,400円の予定（広域化しない場合は最高が12,000円、最低が3,400円という試算）。職員給与は一度に統一することは出来ないが、まず広域化を進めていこうという考えに立っている（職員は40代と50代で全体の70%を占めている）。</p> <p>③ （所感）水の少ない香川県の事情と異なるが、全国的に水道事業の広域化や民間化が進められようとしている中で、一つの事例として調査。水道料金の統一化、職員給与の一元化、香川用水や香川県内の自己水源の一元管理により安定的な給水を目指すためには、県主導のみならず現場での取り組みと発信が広域化への原動力となっていることを痛感。</p> <p>【瀬戸内国際芸術祭】</p> <p>① 全国各地で（国際）芸術祭が開催されているが、瀬戸内国際芸術祭は成功している例である。経済効果は13.2億円。祭典時だけでなく島を訪れ</p>

る観光客も多くなった。学校も再開されて。その要因は何か。

② 丹下健三、安藤忠雄、イサム・ノグチ氏など、国際的な芸術家の関わりや、住民がサポート（ボランティアではない）として参加するシステム。県や小学校や、大学など公的な機関との連携が遺憾なく発揮されていることが印象的。

③ （所感）直島に渡り、島全体が美術館と言う設定。島のバスも住民用と観光客用と分かれており、観光客用は無料で島中を回れる。

世界各国から日常的に多くの観光客が訪れている。その事に対する住民の誇りと優越感が感じられた。

地域経済の活性化が住民の郷土愛の強化にも繋がり、芸術祭の発展に繋がっているのかもしれない。

【徳島市 かわまちづくりについて】

① 徳島市には138本の河川が通っている。これを活かしたまちづくりを実施。①ひょうたん島におけるかわまちづくり一周遊船の運航（年間6万人が利用）、LEDライトアップなど各種イベントの実施等 ②ひょうたん島川の駅ネットワーク構想—市の中心部への移動手段としての川の駅設置。商業施設への船便運行社会実験の実施等。周遊事業と社会実験の実施主体はNPO（新町川を守る会）。4隻ある船舶のうち1隻を市が補充。3隻はNPOが呼びかけて企業等からの寄付。LEDライトアップは徳島市が実施（300万円観光関係予算）。今年度からは県もタイアップする。

② （所感）川の汚れは昔は工場排水であったが、今は住民の生活排水が7割を占める。「自分たちが汚した川は、自分たちできれいに」と10人で始めた新町川を守る会が今ではNPO法人として280人の個人会員、20の法人会員として活動している。

ひょうたんの形をした中州を囲む周囲6Kmを活かし、川に親しみ川をきれいにする活動として発展している。

何よりもNPO法人中村英雄理事長の意気込みが、説明を始めとした一挙手一投足に感じられた。地元愛とその行動力に感服。まずは、このような人が先に立って、行政を動かすことが肝心かと思った。住民が動けば、行政は自然とついて行く！。

【徳島県 医療観光の取り組みについて】

① 徳島県は糖尿病患者が全国ワースト1位。また、糖尿病は全世界で最も多い患者数。世界的レベルに達している徳島県の糖尿病対策を産業化し、観光と医療を結びつけようと始めた（特に中国の富裕層を対象）。実績はH22年に22人だったがH28年には12人。

② (所感) 医療観光は、タイや韓国、台湾も行っており、日本は後進国。言葉の問題や長期滞在、医療保険等の関係など課題はあり、単なる観光との違いは大きい。

療養や治療、その期間を観光する事は、有意義なことであると思うが、実績として進んでいないことが気になる。

岩手県は、患者確保よりも、医師確保の方が課題では。

【徳島県 消費者行政について

① 7月24日、消費者庁の政策研究拠点「消費者行政新未来創造オフィス」が徳島県庁10階に入居した。消費者庁や国民生活センターの職員が約50人勤務。

国民の実生活に近い現場にあることから「実証実験やその分瀬駅に効果がある」と言う。中央省庁の地方移転の取り組みの一部と期待の声も。

② (所感) オフィスは自由な労働環境(職員が座る机を固定しない「フリーアドレス制」)を作り出している。職員も地域に住み、地域に馴染もうとする姿勢が見えた。

しかし、一オフィスの設置が、国の機関の地方に移転に繋がるイメージが理解できるまではいかなかった。

【添付資料】

視察日程表

市政クラブ 会派視察日程表 29.10.24 (火) ~ 26 (木)

【10月24日 (火)】

盛岡駅	(7:36)	— (はやぶさ6号) —	(9:47)	東京駅
東京駅	(9:57)	— (JR京浜東北線) —	(10:03)	浜松町駅
浜松町駅	(10:08)	— (東京モノレール) —	(10:27)	羽田空港第1ビル駅
(昼食：羽田空港内)				
羽田空港	(12:00)	— (JAL479便) —	(13:20)	高松空港
高松空港	(13:35)	— (リムジンバス) —	(14:09)	中央公園前
中央公園前	(14:10)	— (徒歩) —	(14:20)	香川県庁

香川県 様 視察 (14:30~16:30)

- ◆視察項目 ・水道事業の広域化に向けた取り組みについて (14:30~15:30)
- ・瀬戸内国際芸術祭について (15:30~16:30)

【視察先】 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
香川県議会事務局

香川県庁	(16:35)	— (タクシー) —	(16:45)	高松駅
高松駅	(17:10)	— (マリンライナー50号) —	(17:24)	坂出駅
坂出駅	(17:25)	— (タクシー) —	(17:35)	ホテール

【10月25日 (水)】

ホテール	(7:00)	— (タクシー) —	(7:10)	坂出駅
坂出駅	(7:21)	— (特急いしづち4号) —	(7:37)	高松駅
高松駅	(7:40)	— (徒歩) —	(7:45)	高松港
高松港	(8:12)	— (フェリー) —	(9:02)	直島港
(ベネッセアートサイト視察)				
直島港	(11:30)	— (フェリー) —	(12:30)	高松港
高松港	(12:35)	— (徒歩) —	(12:45)	高松駅
(昼食：高松駅周辺または車内)				
高松駅	(13:12)	— (特急うずしお13号) —	(14:15)	徳島駅
徳島駅	(14:20)	— (議会バス) —	(14:25)	徳島市役所

徳島市 様 視察 (14:30~15:30)

- ◆視察項目 かわまちづくりについて

【視察先】 〒770-8571 徳島県徳島市幸町二丁目5番地
徳島市議会事務局

徳島市役所	(15:35)	— (議会バス) —	(15:40)	ホテール
-------	-----------	------------	-----------	------

【10月26日 (木)】

ホテール	(9:20)	— (徒歩) —	(9:25)	徳島県庁
------	----------	----------	----------	------

徳島県 様 視察 (9:30~12:00)

- ◆視察項目 ・医療観光の取り組みについて (9:30~10:30)
- ・消費者行政について (11:00~12:00)

【視察先】 〒770-8570 徳島県徳島市万代町1番1号
徳島県議会事務局

徳島県庁	(12:00)	— (タクシー) —	(12:25)	徳島空港
(昼食：空港内)				
徳島空港	(13:40)	— (JAL458便) —	(14:55)	羽田空港
羽田空港第1ビル駅	(15:40)	— (東京モノレール) —	(15:57)	浜松町駅
浜松町駅	(16:02)	— (JR山手線) —	(16:08)	東京駅
東京駅	(16:20)	— (はやぶさ27号) —	(18:33)	盛岡駅

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----


支出年月日	支出金額	摘 要	備考
H29. 11. 16	6,000 円	市政調査会拠出金	
H30. 2. 8	9,000 円	市政調査会拠出金	
H30. 3. 9	1,000 円	農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇 談会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	16,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	平成29年11月16日
------	-----	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	6,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	6,000	円
【支払概要】 市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書
<p>細川 光正 様</p> <p>一金 6,000円 也</p> <p>平成29年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。</p> <p>平成29年11月16日</p> <p>盛岡市市政調査会 会長 菊 田</p>


政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	平成30年2月8日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,000	円
【支払概要】 市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

細 川 光 正 様

一金 9,000円 也

平成29年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

平成30年2月8日

盛岡市市政調査会 会長 菊 田



政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	平成30年3月9日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,000	円

【支払概要】

農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

細 川 光 正 様

一金1,000円 也

平成29年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金として、上記のとおり受領しました。

平成30年3月9日

農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会

会長 藤 澤 由



様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29. 9. 11	64,800 円	iJAMP(時事行財政情報モニタ)購入代金(29.10~30.3)	
H30. 3. 12	64,800 円	iJAMP(時事行財政情報モニタ)購入代金(30.4~30.9)	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	129,600 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	平成29年9月11日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	64,800	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	64,800	円
<p>【支払概要】</p> <p>政治・経済・行政情報の資料収集 iJAMP(時事行財政情報モニタ)のインターネット配信による情報購入代金 平成29年10月1日～平成30年3月31日</p>		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	平成30年3月12日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	64,800	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	64,800	円
<p>【支払概要】</p> <p>政治・経済・行政情報の資料収集 iJAMP(時事行財政情報モニタ)のインターネット配信による情報購入代金 平成30年4月1日～平成30年9月30日</p>		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

盛岡市議会議員
細川 光正 様

お客様番号

預金口座振替明細書

盛岡市議会議員
細川 光正 様

振替日	平成 30 年 3 月 12 日
-----	------------------

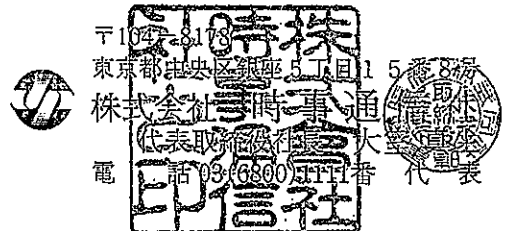
振替金額 **64,800 円**
(消費税等 4,800 円を含む)

振替対象期間 平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 9 月 30 日

種類	[配信先]	数量	月額	月数	振替額
JAMP(時事行財政情報 モ-リ)	細川 光正	1	10,000 (消費税)	6	60,000 4,800
合計					64,800

この件についてのお問い合わせは集計部までお願いします (TEL 03-3524-6107)

<< 下記の口座から振替させていただきます >>



様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	事務所費
------	------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29. 6. 15	30,000 円	事務所賃借料4～6月分	
H29. 9. 15	30,000 円	事務所賃借料7～9月分	
H29. 12. 15	30,000 円	事務所賃借料10～12月分	
H30. 3. 15	30,000 円	事務所賃借料1～3月分	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	120,000 円		

政務活動費支払伝票


使途項目	事務所費	支出日	平成29年6月15日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	30,000	円

【支払概要】

事務所賃借料4～6月分 (月額20,000円)
按分率 1/2
所在地 大館町23-16

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------


No _____	
<h1>領 収 書</h1>	
細川光正 様	
平成29年 6月 15 日	
金 ¥60,000 円	
但し、平成29年4月～6月分部屋代 として上記いただきました。	
	

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	平成29年9月15日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	30,000	円
<p>【支払概要】</p> <p>事務所賃借料7～9月分 (月額20,000円)</p> <p>按分率 1/2</p> <p>所在地 大館町23-16</p>		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書	No. _____
細川光正 様	平成29年 9月 15 日
金 ¥60,000 円	
但し、平成29年7月～9月分部屋代 として上記いただきました。	
	

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	平成29年12月15日
------	------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	30,000	円
<p>【支払概要】</p> <p>事務所賃借料10~12月分 (月額20,000円)</p> <p>按分率 1 / 2</p> <p>所在地 大館町23-16</p>		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

No _____
領 収 書
細川光正 様
平成29年 12月 15 日
金 ¥60,000 円
但し、平成29年10月~12月分部屋代 として上記いただきました。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	平成30年3月15日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率(※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	30,000	円

【支払概要】

事務所賃借料1～3月分(月額20,000円)

按分率 1/2

所在地 大館町23-16

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

No _____

細川光正様

平成30年 3月 15 日

金 ¥60,000 円

但し、平成30年1月～3月分部屋代
として上記いただきました。



建物賃貸借契約書

契約締結日 平成10年 / 月 / 7日

取引期日 平成10年 / 月 / 6日

賃貸人



賃借人 細川 光正

社団法人 岩手県宅地建物取引業協会制定

建物賃貸借契約書

賃貸借物件の表示

イ. 物件の所在

㊦. 物件の住居表示 盛岡市大館町23-16

ハ. 物件の構造 造 葺 階建

ニ. 物件の名称 倉庫 号 (面積 m²)

賃貸人 (以下「甲」という。)

賃借人 細川光正 (以下「乙」という。)

重要事項説明書を確認のうえ、表示物件について次の条項により建物賃貸借契約を締結した。

(使用目的)

第1条 甲はこの物件を 倉庫 の目的で乙に賃貸し、乙はその目的以外に使用しないことを約して賃借した。

(賃料及び共益費)

第2条 乙はこの物件を賃料1カ月金 2000 円也、共益費金 円也として借り受け、毎月 末 日までに 翌 月分を甲又は甲の指定する者に持参して支払うものとする。

2. 1カ月に満たない賃料等は、日割計算とする。

(敷金)

第3条 乙は敷金として金 円也を甲に預託するものとする。

この敷金には利息をつけない。

2. 乙はこの敷金を甲に預託してあるを理由として賃料の支払を延滞することができない。

3. 甲はこの敷金を、契約解除による明け渡し後に賃料、損害賠償、その他未精算のものがあるときは当該金額を精算して残額を乙に返還するものとする。

(賃貸借期間)

第4条 賃貸借期間は 10 年 1 月 15 日から 12 年 12 月 末 日までとする。

㊦. 賃貸借期間満了の場合は、当事者協議のうえ更新することができる。

(解除予告)

第5条 乙は賃貸借期間内に、甲が正当な事由によりこの契約の解除を申し入れたときは、6カ月後に賃貸借契約を終了して甲にこの物件を明け渡すものとする。

2. 乙はこの契約を解除しようとするときは、明け渡し期日の1カ月前にその旨を甲に

通知しなければならない。

3. 乙は1カ月前に前項の予告をしなかったときは、甲に対してその予告遅滞の日数分賃料相当額の違約金を支払うことにより即時契約を解除することができる。

(賃料の増減)

第6条 この契約賃料が物価の変動、公租公課、地代の変更あるいは近隣の賃料に比較して不相当となったときは、当事者協議のうえこれを増減することができる。

(負担の帰属)

第7条 甲はこの物件についての火災保険料及び公租公課を負担し、乙は電気、水道、ガス代、その他の雑費を負担する。

(修繕義務)

第8条 この物件の土台、柱、外壁、屋根、階段等主要構造部分の修繕は甲の負担としその他の小修繕は乙の負担とする。

2. 乙の責に帰すべき事由によりこの物件をき損したときは、乙は速やかにこれを原状に回復し又は損害賠償するものとする。

(使用上の注意義務)

第9条 乙はこの物件内において危険物の持ち込み又は騒音を発生し悪臭を放散させ若しくは賭博等行うなど風紀を乱し近隣に迷惑をかける行為をしてはならない。

2. 乙はこの物件の内外の美化に努め、下水溝、排水溝等共同施設に支障を来さないよう常に善処しなければならない。

(譲渡・転貸等及び入居者の制限)

第10条 乙はあらかじめ甲の書面による承諾がなければ、この物件の一部又は全部の賃借権を譲渡し又は転貸をすることができない。

2. 乙は甲の承諾なしに入居者名簿記載以外の者の入居をさせてはならない。ただし、入居中の出生児はこの限りでない。

(増・改築等の制限)

第11条 乙は甲の書面による承諾がなければ、この物件の改造又は造作の模様替等は勿論その占有空地に工作物等の設置をしてはならない。

2. 乙は前項に違反したときには、甲の選択に従い直ちにこれを原状に回復するか又はこれによって生じた損害の賠償をしなければならない。

(解除約款)

第12条 甲は乙が賃料2カ月以上延滞したとき又はこの契約のいずれかに違背したときは、催告のうえこの契約を解除してこの物件の明け渡しを請求することができる。

2. 賃料の支払いをしつぱ遅延し、その遅延がこの契約における甲乙との間の信頼関係を著しく害すると認められるときも前項と同様とする。

(明け渡し義務)

第13条 乙はこの物件の明け渡しにあたっては、次に掲げる各号によるものとする。

- (1) 第11条に基づいて施工した工作物等は、明け渡し期日までにこれを乙にて取り除き原状に復したうえで返還する。
- (2) この物件内における乙所有の物件及び前号の工作物等を明け渡し期限までに取り除き、搬出しないときは甲の処分に任せたるものとして処置する。
- (3) 乙は移転料、その他これに類似する金員等を請求しない。

(物件手果宅地建物取引業協会会員以外の使用を禁ず)

この契約の成立を証するために、この契約書 2 通を作成し、甲・乙及び連帯保証人各自署名押印してそれぞれ一通を所持する。

平成 10 年 1 月 17 日

貸貸人(甲) 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED] 印

貸借人(乙) 住所 盛岡市大館町 23-23
氏名 細川 光正 印

連帯保証人 住所 _____
氏名 _____ 印

媒介者 免許番号 建設大臣 (6) 第 1267 号
(岩手県知事) 盛岡市大館町 23 番 1 号
住所 浅沼土地建物
商号又は名称 代表 浅沼純一
代表者氏名 TEL (019) 647-8740
FAX (019) 647-8749
取引主任者登録番号 (岩手) 第 669 号
取引主任者氏名 浅沼純一 印

免許番号 建設大臣 () 第 _____ 号
(岩手県知事) _____
住所 _____
商号又は名称 _____
代表者氏名 _____ 印
取引主任者登録番号 () 第 _____ 号
取引主任者氏名 _____ 印

(岩手県住宅地建物取引業協会会員以外の使用を禁ず)